

防災 ガイドブック



曾於市

曾於市役所
〒899-8692

鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地
TEL:0986-76-1111(代表)
FAX:0986-76-1122(代表)

保存版

2016年3月制作

いざというときに備え、
日頃から避難場所、避難経路、家族の連絡先、避難時の心がけなどを、
この防災ガイドブックと防災マップとともに話し合っていただき防災に
役立ててください。



あ
星人

市長あいさつ ー市民の皆さんへー

防災に備える。命を守る。



あ星人



曾於市長 五位塚 剛
ごいつか つよし

近年の異常気象により、台風や大雨などの自然災害が毎年のように発生し、全国各地で大きな被害をもたらしており、本市でも土砂崩れなどの被害が発生しております。

また、今後 30 年以内に 70% 程度の確立で発生すると言われている南海トラフ巨大地震についても、平成 26 年に鹿児島県がまとめた「鹿児島県地震等災害被害予測調査(報告書概要版)」によると、南海トラフ巨大地震の被害想定結果(最大ケース)では、曾於市の大部分で震度 5 強、一部の地域では震度 6 弱から 6 強の最大震度が予想され、2,000 棟を超える建物の全・半壊、数十名の負傷者が出るとの想定がされております。

本市では、「第 2 次曾於市総合振興計画」に基づき、地域防災の中核となる「消防団」や「自主防災組織」の充実・強化を図っております。また、土砂災害が発生しやすい「急傾斜地崩壊危険個所」に対する「急傾斜地崩壊対策事業」や、森林の持つ多面的機能を最大限發揮するため、国・県補助事業や「曾於市単独間伐及び再造林促進対策事業」による間伐・再造林の促進、倒壊する危険のある廃屋を解体撤去するための「危険廃屋解体撤去補助事業」など、様々な事業に取り組んでおりますが、それだけでは災害を防ぎきることはできません。

そこで、市民の皆様一人一人が「自分たちでできることは何なのか」ということを考えていただく一助とするため、この「防災ガイドブック」と「防災マップ」を作成しました。市民の皆様が普段から何をすべきか、災害が発生したときどうするべきか、ということを分かりやすく掲載しています。

この「防災ガイドブック」と「防災マップ」により、自分が住んでいる場所や、近くにある避難場所、避難経路にある土砂災害警戒区域などの危険な場所がどこにあるのかなどを御確認いただき、実際に現地を見ていただけると避難する際、大変役立つものと思っております。

最後に、市民の皆様が安心して生活を送ることができるように頼っております。

いざというときに備え、

日頃から避難場所、避難経路、家族の連絡先、避難時的心がけなどを、

この防災ガイドブックと防災マップをもとに話し合っていただき防災に役立ててください。



地域防災推進 3原則



(財) 消防科学総合センター <http://www.isad.or.jp/>

✓ 自助

「自助」とは、自ら（家族も含む）の命は自らが守ること、または備えること

✓ 共助

「共助」とは、近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること

✓ 公助

「公助」とは、役場や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと

① わが家の防災対策 P 1～P 8

- ・地震対策 P1・P2 家の外・中の安全対策 ほか
- ・風水害 P3・P4 土砂災害の種類、洪水災害 ほか
- ・防災について話し合う P5・P6 防災会議のテーマ、メモ ほか
- ・持ち出し品の準備 P7・P8 最低限揃えておきたいもの、チェックリスト ほか

② 地域の防災 P 9・P 10

- ・自主防災組織 P9 平常時と災害時の活動
- ・要配慮者・避難行動要支援者 P10 要配慮者を災害から守る

③ 避難情報 P 11～P 16

- ・避難に関する情報 P11 情報の伝達経路、避難情報の種類
- ・気象庁が発表する特別警報 P12 特別警戒
- ・雨量や道路などに関する情報 P13・P14 鹿児島県河川砂防システム ほか
- ・電話等で利用できるサービス P15 エリアメール・緊急速報メール、災害用伝言ダイヤル
- ・日本赤十字の支援物資 P16 災害救援物資仕様一覧

④ 応急手当 P 17 心肺蘇生のしかた

⑤ 避難場所情報 P 18 末吉、財部、大隅地区避難場所

⑥ 防災マップについて P 19 防災マップの使い方、A E Dの使い方

1 わが家の防災対策 地震対策

(1) 家の外の安全対策 災害に備える7のポイント

家の周囲にも災害が発生すると危険なところがたくさんあります。

家の周辺やいろいろな小物の固定や点検、屋内への収納をしましょう。



①屋根

瓦のひび割れ、ずれ、はがれの確認をする。

②ベランダ

鉢植えや物干し竿等は飛散するので、屋内へ収納する。

③危険物等

プロパンガスの固定、商店等では看板のぐらつき、家の外周を確認し、飛散物は固定若しくは屋内に収納する。

④雨どい・雨戸

雨どいに落ち葉が詰まっていないか。雨戸にガタツキはないか。

⑤外壁

モルタルの壁に亀裂はないか。板壁には腐り浮きはないか。ブロック屏等は、ひび割れや傾き、鉄筋にサビがないか。

⑥窓ガラス

ひび割れ、窓枠のガタツキ、強風による飛来物対策をする。

⑦庭木

枯れた枝や、腐食の激しい木はないか確認をする。

(2) 家の中の安全対策 災害に備える4のポイント



①家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋が幾つもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

②寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子供やお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。

③家具は倒れにくいように置く

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱に寄りかかるように固定する。畳の上に置く場合は、家具の下に板を敷く。

④安全に避難できるように、出入口や通路には物を置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすい物を置かない。また、玄関にいろいろ物を置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

(3) 避難のタイミングを見逃さない

身を守るために、早期避難を心がけてください

火が燃え広がる危険が大きいとき

我が家が無事で、地域に火災の危険がなければあわてて避難する必要はありません。

警察、市役所などから避難勧告・避難指示等があったとき

ただし、火の手や煙が近くに見えたり、きな臭いなどの危険を感じたときはすぐに避難しましょう。

住居の倒壊の危険があるとき

その地域全体が、危険と判断された場合には、避難勧告が発令されますので、それに従い集団で避難してください。

状況から避難の必要があると判断したとき

ただし、目前に危険が迫っているときは、個人の判断で避難する必要があります。

※市役所などからの避難の呼びかけがなくても、各人が洪水や土砂崩れなどの危険を感じた場合には、自主的に避難しましょう。

避難タイミングのポイント



土砂崩れの危険性のある地域に住んでいる場合、直ちに避難する必要があります。

大雨警報などの伝達の遅延や伝達ミスが起きる可能性があるため、警報を待たず避難行動を起こして下さい。

(4) 避難生活の注意点

避難所での生活は、不慣れな環境で多くの人と共同生活を送ることから、精神的に大変なストレスをもたらすことになります。そのため、一人ひとりが避難所のルールを守るとともに、お互いに協力し、ゆずりあって生活を送るように心がけましょう。

心得5か条

避難所では、避難してきている人たちみんなが災害に遭い、みんながつらい思いをしています。こんなときだからこそ、みんなで思いやりを持ち、協力し合いましょう。

自分がされたくないことをしないよう、周りの方への心配りをしましょう。



困った人がいたら積極的に助けましょう。



避難所内で決められたルールや役割は守りましょう。



お年寄りや体の不自由な方など、要援護者への気配りを心がけましょう。



うわさやデマに惑わされないようにしましょう。



災害時には、電話はしばらく使えない

災害時には、電話はしばらく使えなくなると思ってください。

電話施設が被災した場合、復旧には数日ないし数週間かかる事が予想されています。

固定電話も携帯電話も回線が混み合ってしまい通話ができないことになるでしょう。

基本は情報収集

大雨や台風のとき、気象庁や地元の気象台はさまざまな気象情報を発表します。気象情報の種類や内容を理解し、日頃から天気予報を気にかけるように心がけましょう。

□ 土砂災害 土砂災害の種類

斜面崩壊
(がけ崩れ)



土石流



地すべり



急な崖地や山の斜面が突然崩れ落ちる現象を、斜面崩壊（がけ崩れ）といい、国内で最も件数の多い土砂災害です。

一瞬にして崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、被害が大きくなります。

このような被害を生じる恐れのある箇所を「急傾斜地崩壊危険箇所」といいます。

土石流とは、谷や斜面にたまつた土・石・砂が大雨による水とともに、一気に谷を流れ下る現象です。

スピードが速く破壊力も大きいため、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある渓流（渓谷や小川）を「土石流危険渓流」といいます。

粘土などの滑りやすい層の上にある斜面部が、しみ込んだ雨水等の影響などでゆっくり動きだす現象です。

一度に広い範囲が動くため、大きな被害をもたらします。

このような被害を生じる恐れのある個所を「地すべり危険箇所」といいます。

□ 洪水災害 集中豪雨に注意

10～20mm未満



地面一面に水たまりができる、話しが聞こえにくくなります。長雨になりそうなら注意が必要です。

20～30mm未満



土砂降りの雨。傘をさしていても濡れてしまうほどの大粒の雨です。小河川なら氾濫、また、がけ崩れの心配もあります。

30～50mm未満



がけ崩れが起こりやすくなり危険地帯では避難の準備が必要です。道路規制が行われるところがあります。

50～80mm未満



滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなり、傘は全く役に立たなくなります。土石流が起こりやすくなり、多くの災害が発生する可能性があります。

80mm以上



息苦しくなるような圧迫感があります。大雨による大規模な災害が発生するおそれがあります。

□ 土砂災害の前兆

こんな前触れに要注意



山鳴りがする。



雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。



川の流れが濁り、流木が混ざり始める。



斜面から水が噴き出す。



沢や井戸の水が濁る。



地面にひび割れができる。



小石がパラパラ落ちてくる。

避難のポイント



1時間に 20 ミリ以上、または降り始めから 100 ミリの降雨量になったら注意が必要です。



土石流は速度が速いため、土砂の流れ方向に対して直角に逃げるようにしましょう。



日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。

□ 大雨(洪水)の前兆

洪水はん濫はどうやって起こるのか

河川の水によるはん濫 (外水はん濫)



大雨によって川の水が増え始めます。



水位が上昇し、川の堤防を越えて水があふれます。

河川に排水できない水によるはん濫 (内水はん濫)



降った雨は、下水道などをとおって川に排水されます。



大雨が降ると川の水位が上がり、川に排水されずに下水道などから水があふれてしまいます。

下水道の排水能力を超える雨が降った場合にも、内水はん濫が発生するおそれがあります。

1 わが家の防災対策

防災について話し合う

災害はいつ襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切です。定期的に家族そろって防災会議を開き、災害から身を守る方法を話し合っておきましょう。

防災会議のテーマ

家族一人ひとりの役割分担

日常の防災の役割と災害が起きたときの役割の両方を決める。



家屋の危険箇所チェック

家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。



家の中に安全な空間を確保する。

家具の安全な配置換えや、家具の転倒や落下を防ぐ方法を考える。

非常持出品のチェックと入替え

必要な品がそろっているかチェック。新しいものと取り替えも忘れずに。



災害時の連絡方法や避難場所の確認

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を確認する。できれば休日などを利用し、みんなで下見をしておく。

避難ルートを歩いてみよう

実際にまちを歩いて「防災マップ」を作ると、災害がおきた場合に「あそこは危険」とか、「避難のときはあの道を通ろう」といった具体的なイメージをすることができます。

災害時に家族全員が安全に避難できるよう、皆さんで楽しみながら避難ルートを歩いてみてはいかがでしょうか。



災害時に備え、書き出しておきましょう



■ 家族の連絡先

名 前	生年月日	血液型	職場/学校	携帯電話/メールアドレス

※近くのお年寄りや身体の不自由な方の名前も記入しておきましょう。

■ わが家の集合場所

避難場所名	電話番号	住 所
第1候補		
第2候補		
第3候補		

■ 家族が離ればなれになったときの集合場所

■ 非常時持ち出し品の置き場所

1 わが家の防災対策

最低限揃えておきたいもの



懐中電灯

できれば一人にひとつ用意。予備の電池と電球も忘れずに!



非常食・水

缶詰など、火を通さずにたべられるものを。乳幼児がいる場合には粉ミルクなど。



携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるものを用意。予備の電池は多めに!



救急薬品
常備薬

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに!



貴重品

現金、預金通帳、印鑑、免許証、健康保険証など。現金は硬貨も便利です。



その他

ヘルメット(防災ずきん)、衣類、ライター(マッチ)、ナイフ、ビニール袋、紙おむつやほ乳びんなど。

災害復旧までの数日間自活するため用意するもの【二次持出品】

非常食

缶詰やレトルト食品、ドライフルーツや栄養補助食品、チョコレート・アメなどの菓子類、調味料など。

飲料水

一人当たり、1日3リットルが目安。缶入りやペットボトルのミネラルウォータのほか、ポリ容器に水をためておくのも便利。

その他の持ち出し品

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、バール・スコップなどの工具、マスク、トイレットペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク・自転車、ドライシャンプーなどがあると便利。

必要な防災グッズは必ず揃えてバッグの中にしまってすぐに持ち出せる状態にしておくことが大切です。普段使うことがないからといって、押し入れの奥や棚の奥にしまっている人も少なくはありません。実際に避難する時は一分一秒を争っている状態なので、押し入れの中を探している暇はありません。

揃えた防災グッズは、玄関などのすぐに取り出せるところに置いておくことが一番重要です。



最低でも3日分、できれば1週間分を
目安に備蓄を行いましょう

ポイント

非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ大災害の場合、食糧などの支援物資がすぐに届かないことがあります。そのため、ご家庭で非常食などを備えておく事も大切です。



チェックリスト

特に重要な持ち出し品には、チェックを入れて日頃より準備をしておきましょう。

最低限揃えておきたいもの

- 懐中電灯(乾電池)
- 非常食
- 水
- 携帯ラジオ
- 救急薬品
- 常備薬
- 現金(硬貨も便利)
- 衣類
- ライター(マッチ)
- ナイフ
- ビニール袋
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- ヘルメット(防災ずきん)

二次持ち出し品

- 缶詰
- レトルト食品
- ドライフーズ
- 栄養補助食品
- チョコレート、アメ(お菓子類)

その他の持ち出し品

- 毛布
- ラップ
- 寝袋
- 洗面用具
- 使い捨てカイロ
- ロープ
- 新聞紙
- 簡易トイレ
- ドライシャンプー
- 卓上コンロ
- 予備のガスボンベ
- 固形燃料
- パール・スコップなどの工具
- マスク
- トイレットペーパー
- 予備のめがね
- バイク・自転車

その他、追加の持ち出し品

※記載がないものでも大切な持ち出し品は下に書いて準備しておきましょう。

-
-
-
-

最低限準備しておくと安心な持ち出し品です。

※家族構成や地域性により、最低限準備しておきたい持ち出し品は異なります。

家族でしっかりと話し合い、必要な持ち出し品を決めることがとても重要です。



準備していないとどうなるの！？

ポイント



災害はいつ起こるか分かりません。その時は突然やってきます。そんな時のための備えをしっかりと行っていますか？その備えがしっかりと出来ているかどうかあなた自身はもちろん、家族を守ることが出来るかどうかが決まると言っても過言ではありません。

必要なもの準備しておきたいものをリスト化し、防災グッズとして欠かすことのできないものの一つである持ち出し品をしっかりと揃えておきましょう。

2 地域の防災

自主防災組織

～自分たちの地域は自分たちで守る！～

自主防災組織の活動に参加しましょう！

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

平常時の活動

□ 地域内の防災点検

災害発生時に、地域内に被害の拡大につながる要素はないか、また、避難行動要支援者がいないかなど確認を行う。



□ 防災訓練の実施

災害を想定した防災訓練（避難訓練、図上訓練、消火器の使用方法や応急手当訓練など）を実施する。



□ 防災知識の普及

防災ガイドブックの作成など、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図る。



□ 防災資機材の整備

災害発生時に必要とされる資機材を、地域の実情に応じて準備し、定期的に点検や使用方法の確認を行う。

災害時の活動

□ 情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



□ 初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など

□ 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など



□ 医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など

地震災害に対して、 高齢者や障がいのある方などは、

身に迫った危険を察知しにくい
助けを求めたり、助けてほしい内容を伝えにくい
すぐに身を守る行動をとりにくい



など、多くのハンデを抱えています。こうした要配慮者の方々を災害から守るためにには、ご自身が備えておくことはもちろんですが、地域ぐるみの温かい支援が必要です。

要配慮者を災害から守る

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、これまでの「災害時要援護者」を「要配慮者」とし、要配慮者のうち、自ら避難することが困難で特に支援を要する方を「避難行動要支援者」と言います。

● 地域の皆さん

□ 要配慮者との交流を密にする □ 要配慮者を把握する

日頃から近隣に住む要配慮者とあいさつを交わすなど交流を深めておく。また、プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを聞いておく。

「避難行動要支援者名簿」等を参考に、要配慮者の把握、共有等を進めておく。

□ 要配慮者の視点で まちなかを点検する

避難路は車いすで通れるか、障害物がないかなど、要配慮者を安全に避難誘導できるよう、確認する。

□ 防災訓練への参加を促す

要配慮者の方に防災訓練に参加してもらう。その際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。

※要配慮者とは、高齢者・障がい者・乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方を指しています。



コミュニケーションを取りましょう

ポイント



自分や家族だけでは十分な対応ができない場合は、近隣の方や自主防災組織に、安否確認や支援に来てもらえるよう頼んでおきましょう。

日頃から地域の防災訓練や行事などにすすんで参加し交流を深めておくことが大切です。

3

避難情報

情報の伝達経路

市では、災害が発生もしくは発生のおそれがある場合には以下のように情報が伝達されます。大雨の際には、テレビ、ラジオ、インターネットなどで河川の水位情報や雨量、洪水警報などの情報を早くから入手し、早めの避難を心がけましょう。

※デマに惑わされず、正しい情報入手を!!

曾於市

避難情報



- テレビ、ラジオ
- 曽於市コミュニティFM
- 広報車、消防車両
- エリアメール
- 市ホームページなど

市民の
みなさん

避難情報の種類

市では、災害が発生し、または発生のおそれがある場合においては、皆様の安全を守るため避難の勧告や指示を行うことがあります。避難勧告や避難指示が出されたら、速やかに最寄の避難場所に避難してください。

緊急の度合い
高い

避難情報	住民の行動
避難準備・ 高齢者等 避難開始	避難行動に時間をする要配慮者などは、避難場所等の安全な場所への避難行動を開始し、その他の方は、家族等との連絡や非常持出品の用意など避難の準備を開始する。
避難勧告	避難場所等の安全な場所への避難行動を開始する。
避難指示 (緊急)	直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

避難所お問い合わせ先

曾於市役所総務課
消防防災係
TEL. 0986-76-8801

消 防

大隅曾於地区消防組合消防本部 TEL. 099-482-0119 (代表)

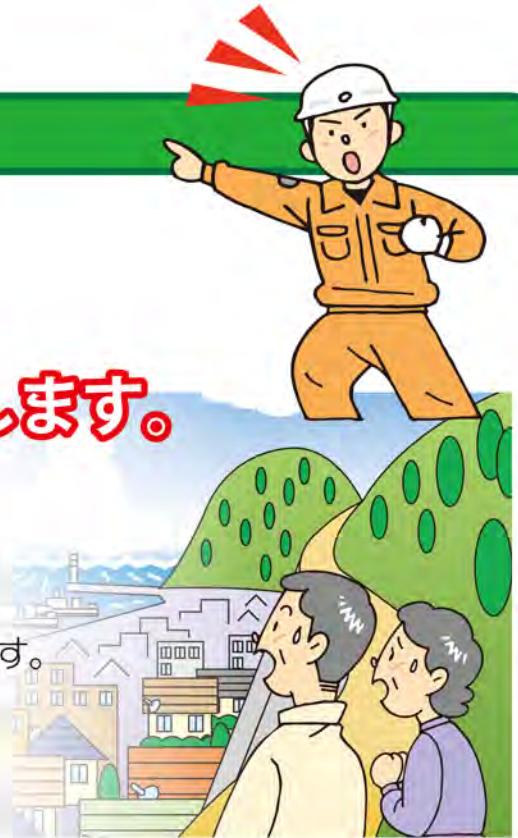
特別警報

特別警報は、これまでにない危険が迫っていることをお知らせします。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るための最善をつくしてください。

特別警報の発表基準



現象の種類	基 準		
大 雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合		
暴 風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合	
高 潮		高潮になると予想される場合	
波 浪		高波になると予想される場合	
暴 風 雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合		
大 雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合		

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公開しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます。

現象の種類	基 準
津 波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（ 大津波警報 を特別警報に位置づける）
火 山 噴 火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報（噴火警戒レベル4以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける)
地 震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける)



※特別警報について知りたい方は、[気象庁](#)（※パソコン用）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keihō/index.html>（※パソコン用）

3

避難情報



鹿児島県河川砂防情報システム

降水量、土砂災害危険指標、主要河川の水位、潮位などの情報を提供しています。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/> (パソコン)



スマートフォンサイトはこちらからアクセスできます。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

携帯サイトはこちらからアクセスできます。

<http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>



スマートフォン
QRコード



携帯サイト
QRコード

- ・河川情報システム・土砂災害発生予測情報システムに関する情報は、「かごしまモバイル県庁」でも確認できます。

携帯電話のインターネットから直接アドレスを入力する場合はこちらから。

<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

あるいは、<http://www1.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>



「かごしまモバイル県庁」
トップページ QRコード

鹿児島県道路通行規制情報

鹿児島県内の高速自動車道、一般国道、県道の主な通行規制情報を掲載しています。

<http://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/> (パソコン)



鹿児島県道路維持課

TEL 099-286-2111 (内線 3566・3568) / FAX 099-286-5623

<mailto:rm-kanri@pref.kagoshima.lg.jp>



「鹿児島県道路通行規制情報」
トップページ QRコード

携帯電話のインターネットから直接アドレスを入力する場合はこちらから。

<http://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/i/>

国の道路通行規制情報

国土交通省のホームページより、道路に関する規制情報や天気情報、路面情報といったドライバーのための情報提供をしています。

<http://www.mlit.go.jp/road/roadinfo/> (パソコン)



※おことわり

道路における気象状況は変化しやすく、送信中に道路状況が一変していることがあります。

また、局地的に厳しい状況になっていることもありますので、この情報提供を参考程度にしつつ、十分に注意してご通行ください。なお、このシステムで提供する情報は5~15分毎で自動更新します。このため突発的な事故の場合等には時間の差が生じる場合がありますのでご了承ください。

■ 雨量情報テレホンサービス

市町村単位の雨量情報テレホンサービスです。

お知りになりたい地方の電話番号をかけた後、音声ガイドの案内により、種別、地域、市町村の順に選択することでお聞きになれます。

また、主な河川の河川水位情報についても、お聞きになれます。

雨量情報テレホンサービス電話番号(自動音声ガイドによる番号選択式)

【曾於市の雨量情報が知りたい場合】

大隅地方 **【099-214-7075】** をダイヤルしてください。

↓ 種別 **【1】** (市町村別雨量) を選択
♪ 代表地点は **【0】** を、市町村ごとは **【1】** を押して下さい ♪

↓ 地域 **【3】** (曾於) を選択
♪ 地域を選択して下さい。

鹿屋・垂水は **【1】** を、曾於は **【3】** を・・・押して下さい ♪
↓ 地域 **【3】** (曾於) を選択
♪ 市町村を選択して下さい。

曾於市は **【1】** を、志布志市は **【2】** を・・・押して下さい ♪
↓ 市町村 **【1】** (曾於市) を選択



■ 地上デジタルテレビのデータ放送情報

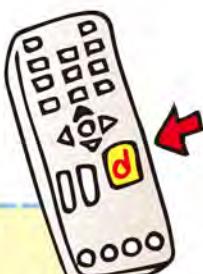
県では、「県からのお知らせ」や「イベント情報」など、暮らしに役立つ身近な情報を、「NHK総合テレビ」と「MBC南日本放送」のデータ放送でお届けしています。

データ放送対応のテレビまたはチューナーがあれば、「いつでも」「誰でも」「簡単に」ご覧いただけます。

※インターネットに接続する必要はありません。

【データ放送 **【d】** の使い方】

各放送をご覧頂いている状態で、リモコンの **【d】** ボタンを押します。



●「NHK 総合テレビ」⇒安全・くらし情報⇒県からのお知らせ

●「MBC 南日本放送」⇒自治体情報情報⇒あなたの街の情報「鹿児島県」

データ放送を終了するには、リモコンの **【d】** ボタンを押します。

日頃からの備え 試してみてください。

いざとなって使い方が解らないということがないように、日頃より、家族や知人と利用できるかを確認しておくことも大切です。

3

避難情報

エリアメール・緊急速報メール



エリアメールは、株式会社NTTドコモの携帯電話向け災害情報伝達手段で、曾於市内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在する、「エリアメール」受信機能を持つ携帯電話に情報を配信するシステムです。

1. エリアメールが配信されると携帯電話の画面に配信内容を自動表示し、専用の着信音でお知らせします。なお、圏外や通信中の場合は受信できません。
2. 通信料、月額使用料、情報料を含めて、無料で受信できます。
3. エリアメールは、メールアドレスを用いて配信エリア内の対応携帯電話へ配信する仕組みのため、観光や仕事等で曾於市を訪れたかたでも受信できます。

各エリアメール・緊急速報メールの詳細については下のアドレスよりご確認ください

緊急速報「エリアメール」
(株)NTTドコモ

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail>

緊急速報メール (KDDI(株))

<http://au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho>

緊急速報メール
(ソフトバンクモバイル(株))

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news



(株)NTTドコモ
緊急速報「エリアメール」



KDDI(株)
緊急速報メール



ソフトバンクモバイル(株)
緊急速報メール

災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤル(171)は、安否等の情報を音声により伝達する声の伝言板で、阪神淡路大震災を契機に開発され、1998年3月から運用を開始しました。

NTT西日本 (NTT東日本) のシステムが伝言を蓄積することで、

(1)被災地の方の無事を知らせる事ができる

(2)停電、被災により自宅の電話が使えない場合の連絡が可能となる等、安否情報の伝達が確保できます。

● 災害用伝言ダイヤル(171)の利用方法

「171」をダイヤルし、利用ガイドに従ってダイヤルし、伝言の登録、再生を行ってください。

日本赤十字社鹿児島県支部では、県民の皆様からいただいた社資を財源として、自然災害などで被災された方々へ速やかに災害救援物資を配分できるよう、支部及び県下各地の常備地区に災害救援物資の備蓄を行っています。

災害救援物資仕様一覧

■ 毛布 (本社管理換分)



- ・サイズ 約 1,400mm×2,000mm
- ・重量 約 1.3kg
- ・色相 ベージュ無地
- ・形状 織毛布
- ・素材 (1) 経糸 ポリエステル 100%
(2) 級糸 アクリル系 50% + ポリエステル 50%
又はポリエステル 100%
- ・包装 真空パック

■ 緊急セット (本社管理換分)



- ・総外寸 約Φ200mm×400mm
- ・素材 ポリエステル
- ・内容品 25 品目(本体含めて)
タオル 4 枚、ウェットティッシュ 1 個、軍手 4 双、ビニール袋 6 枚、ゴム手袋 1 双、キャップ付コップ 1 個、鉛筆 1 本、ポケットティッシュ 4 個、歯ブラシ 1 組、物干しロープ(5m)1 本、洗濯バサミ 10 個、スプーン・フォーク 4 組、メモ用紙 1 冊、救急絆創膏 1 組、弾力包帯 1 個、毛抜 1 本、不織布ガーゼ 8 枚、不織布マスク 4 枚、携帯ラジオ(単 3 電池 2 本)1 台、懐中電灯(単 4 電池 4 本)、風呂敷 1 枚、ブックレット 1 冊、ツーウェイバッグ 1 袋、挨拶状 1 枚、天チャックポーチ 1 個

■ 見舞品セット (支部整備分)



- ・総外寸 約Φ200mm×300mm
- ・素材 ナイロン
- ・内容品 7 品目(本体含めて)
リュックサック 1 個、
バスタオル 2 枚(約 1200mm×600mm)
フェイスタオル 3 枚(約 850mm×350mm)
半袖 Tシャツ 1 枚(綿 100%、Large)
レインコート(塩ビ・半透明・フリーサイズ)
レスキューシート(約 2100mm×1370mm アルミ蒸着ポリエチレン)
サランラップ(220mm×5000mm)

■ タオルケット (支部整備分)



- ・サイズ 約 140cm×190cm
- ・品質 綿 100% (柄は無地)

■ ブルーシート (支部整備分)



- ・サイズ 約 360cm×540cm
- ・品質 #3000

※本仕様は整備年度により軽微な変更が生じる可能性があります。



日本赤十字社 鹿児島県支部

<http://www.kagoshima.jrc.or.jp/> (※パソコン用)



4 応急手当



心肺蘇生の仕方

救急現場で近くに居合わせた方を、バイスタンダーと言います。大切な人を救うためにも救急車が到着するまでの間、バイスタンダーにできることがあります。それを知っていただき、いざという時に役立ててもらうことが目的です。

1 反応を確認する



両肩を叩きながら「わかりますか」等の言葉で呼び掛ける。
目を開けるか、何らかの返答または目的のある仕草があるか調べ、なければ「反応(意識)なし」と判断する。同じことを3回行い調べる。

2 助けを呼ぶ

(119番通報とAEDの手配)



反応(意識)がなければ意識なしと判断し、直ちに助けを呼ぶ。助けが来たら意識のないことを伝えて、119番通報(救急車)を依頼する。

AEDが近くに有る場合はAEDを持ってくるように依頼する。

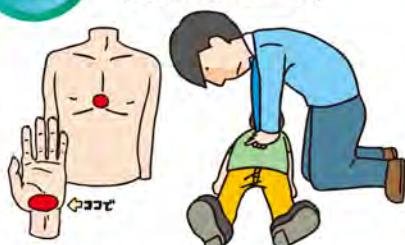
3 呼吸の確認



正常な呼吸(普段どおりの息)をしているか、10秒以内で確認する。

4 胸骨圧迫

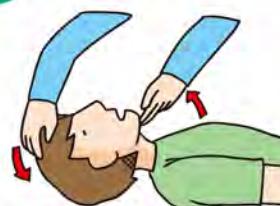
(心臓マッサージ)



両手を重ね手のひらの付け根部分を相手の胸の真ん中に置く。肘を伸ばし、腕が相手の体と垂直になるように体を前に倒し、少なくとも5cm体が沈むまで垂直に圧迫する。

少なくとも1分間に100回のテンポで連続30回絶え間なく圧迫する。

5 気道の確保



反対手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあご先にあて、あご先が真上を向くまで後ろにそらせる。

6 人工呼吸

(省略可能)



人工呼吸を2回行う。ただし、人工呼吸用の器具がない場合は行なわず、胸骨圧迫に移る。

人工呼吸は、気道確保をした状態で額に当てた手の指で相手の鼻をつまみ、口を大きく開けて相手の口を覆い、約1秒かけて相手の胸が軽く持ち上がる程度の息を吹き込む。いったん口を離し、同じ要領でもう1回息を吹き込む。

7 心肺蘇生法の実施

(胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ)



胸骨圧迫を30回連続して行った後に、人工呼吸を2回行う。

この胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ(30:2のサイクル)を救急隊に引き継ぐまで行う、若しくは正常な呼吸に回復するまで行う。

人工呼吸を省略する場合は、胸骨圧迫を絶え間なく行う。

5

避難場所情報

□ 末吉地区避難場所

マップ番号	地区・校区	避難場所	電話番号
	二之方	末吉総合体育館	0986-76-1110
	二之方	末吉小学校	0986-76-1125
	二之方	末吉中学校	0986-76-1126
	二之方	栄楽公園グラウンド(注)地震災害	0986-76-1110
	南之郷	高岡小学校	0986-78-1114
	南之郷	穂小学校	0986-76-0714
	南之郷	南之郷地区体育館(旧南之郷中学校)	0986-78-1014
	岩崎	岩南小学校	099-482-0135
	岩崎	岩北小学校	0986-76-1614
	諫訪	光神小学校	0986-79-1925
	諫訪	諫訪小学校	0986-76-2344
	深川	柳迫小学校	0986-76-0665
	深川	深川小学校	0986-76-2346

□ 財部地区避難場所

マップ番号	地区・校区	避難場所	電話番号
	財部	財部中央公民館	0986-72-1111
	財部	財部保健福祉センター	0986-72-0460
	財部	財部農業者トレーニングセンター	0986-72-0661
	財部	財部ふれあい広場(注)地震災害	0986-72-1111
	南	財部南地区公民館	0986-75-1002
	南	財部南小学校	0986-75-1110
	北	財部北小学校	0986-74-2048
	北	財部北地区生活改善センター	0986-74-2827
	中谷	中谷小学校	0986-72-1108
	中谷	中谷地区体育館	0986-72-2821

□ 大隅地区避難場所

マップ番号	地区・校区	避難場所	電話番号
	岩川	岩川小学校	099-482-0011
	岩川	市役所大隅支所別館	099-482-1211
	岩川	岩川地区農業構造改善センター	099-482-6266
	岩川	大隅農産加工センター	099-482-5928
	菅牟田	菅牟田小学校	099-482-0278
	菅牟田	菅牟田農村環境改善センター	099-482-6180
	笠木	笠木小学校	099-482-0611
	笠木	笠木高齢者コミュニティセンター	099-482-4645
	大隅北	大隅北小学校	099-483-1811
	大隅北	大隅北地区公民館	099-483-1813
	恒吉	神牟礼地区集会施設	099-484-1543
	恒吉	恒吉小学校	099-484-1139
	恒吉	恒吉地区公民館	099-484-1131
	恒吉	須田木地区青少年館	-
	恒吉	大谷地区青少年館	-
	大隅南	大隅南小学校	099-482-0448
	大隅南	大隅南地区農業構造改善センター	099-482-4674
	月野	月野小学校	099-482-0254
	月野	月野地区公民館	099-482-0256

5 防災マップについて

～防災マップの使い方～

まず、自宅の位置を確認しましょう。

災害が想定される位置を確認しましょう。ご自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。



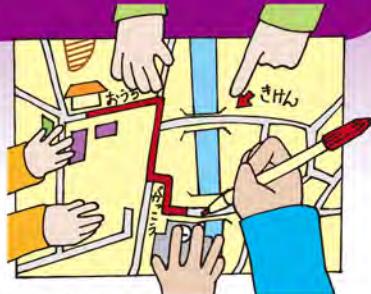
次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。

自宅に一番近い避難所を地図で確認しましょう。



災害想定区域を避けて、避難経路を決めましょう。

避難経路を地図で確認し、土砂災害や津波などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。



実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。



AEDの使い方

AEDの操作手順は、すべて機械が音声メッセージを出してガイドしますので、音声メッセージのとおりに行えば一般の人でも簡単に操作ができます。



1. 電源を入れる。

2. パッドを貼る。

パッドを貼る場所は、パッドに図で表示されているので、それにしたがって患者に貼り付けましょう。なお、電気を使用しますので、感電防止のために皮膚が濡(ぬ)れていないことを確認しましょう。

3. コネクターを指定された場所に差し込む。

機械が心電図を解析し、心室細動(心臓の痙攣(けいれん))を検出すると、自動的に充電します。

4. 放電ボタンを押す。

充電が完了すると、「放電してください」との音声メッセージが流れるので、それにしたがって、放電ボタンを押しましょう。このとき必ず自分と周りの人も離れ、患者に触れないようにしましょう。

平常時はこのポケットに
防災マップを保管しておきましょう

※各地域毎に防災マップを配布しております。



緊急時のテレホンガイド

警察は
110 番

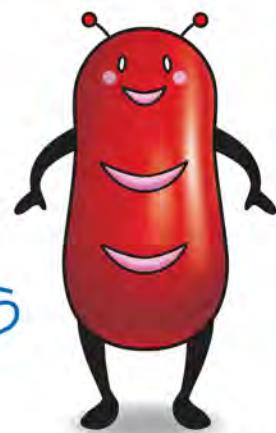
海上の事故・事件は
118 番

火事・救急は
119 番

防災
ガイドブック



避難するとき
には、一緒に
持ち出しましょう



<http://www.city.soo.kagoshima.jp/index.html>



曾於市役所
〒899-8692
鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地
TEL:0986-76-1111(代表)
FAX:0986-76-1122(代表)

